経済産業省
近畿経済産業局

資料1

# 下請Gメンによる「パートナーシップ構築宣言」企業のヒアリング調査結果について

2024年5月16日

近畿経済産業局　産業部　中小企業課
取引適正化推進室

## １．「パートナーシップ構築宣言」について

## ２．「パートナーシップ構築宣言」企業のヒアリング調査結果について

## ３．ヒアリング調査における結果から（まとめ）

# 1. 「パートナーシップ構築宣言」について

- パートナーシップ構築宣言は、**「発注者」の立場**から、**「代表者の名前」**で、**サプライチェーン全体の付加価値向上や望ましい取引慣行の遵守**等について**自主的に宣言・公表**することで、**取引適正化に関する社内への意識徹底**、取引先からの**取組の見える化**等を図り、サプライチェーン全体の共存共栄を図る取組。

  **※2020年5月の「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議（PS会議）」**（2020年5月）において、**導入を決定**。

  ※宣言の公表は**賃上げ促進税制（大企業向け）の要件**であり、**国・地方の補助金の加点要素**にもなっている。

## 1．宣言の骨子

（１）サプライチェーン全体の**共存共栄**と**新たな連携**（**a.企業間連携【オープンイノベーション等】、b.IT実装支援、c.専門人材マッチング、d.グリーン化、e.健康経営　の5項目から1項目以上を選択）**

（２）**下請企業との望ましい取引慣行（「振興基準」）**の遵守、特に、**取引適正化の重点5課題（※）への取組**

※①価格決定方法の適正化、②型取引の適正化、③支払条件の改善、④知的財産・ノウハウの保護、⑤働き方改革に伴うしわ寄せ防止

## 2．宣言のイメージ

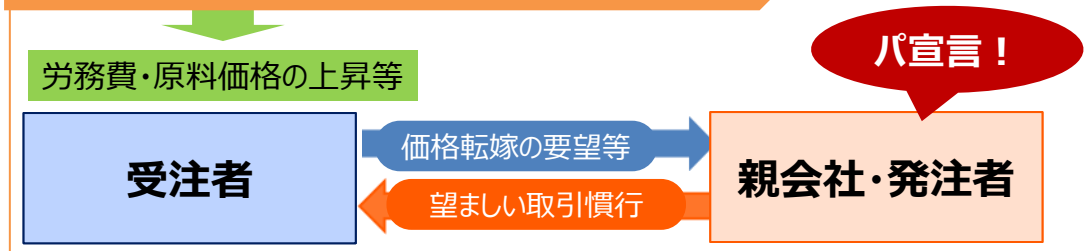


パートナーシップ構築宣言

## 3．未来を拓くパートナーシップ構築推進会議（PS会議）

✓ **【共同議長】経済産業大臣**、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

【構成員】厚労大臣、農水大臣、国交大臣、内閣官房副長官（政務）、**経団連会長、日商会頭、連合会長**

※第5回は、**臨時議員として全国知事会・村井会長（宮城県知事）及び矢田補佐官**が出席。

✓ 第1回は2020年5月、第2回は2020年11月、第3回は2022年2月、第４回は2022年10月11日、第5回は2023年12月21日に開催。

# 1.-①パートナーシップ構築宣言の宣言数

- 2024年**３月29日時点で43,750社が宣言**（うち、資本金3億円超の大企業は**2,077社**）

**■宣言数の推移**

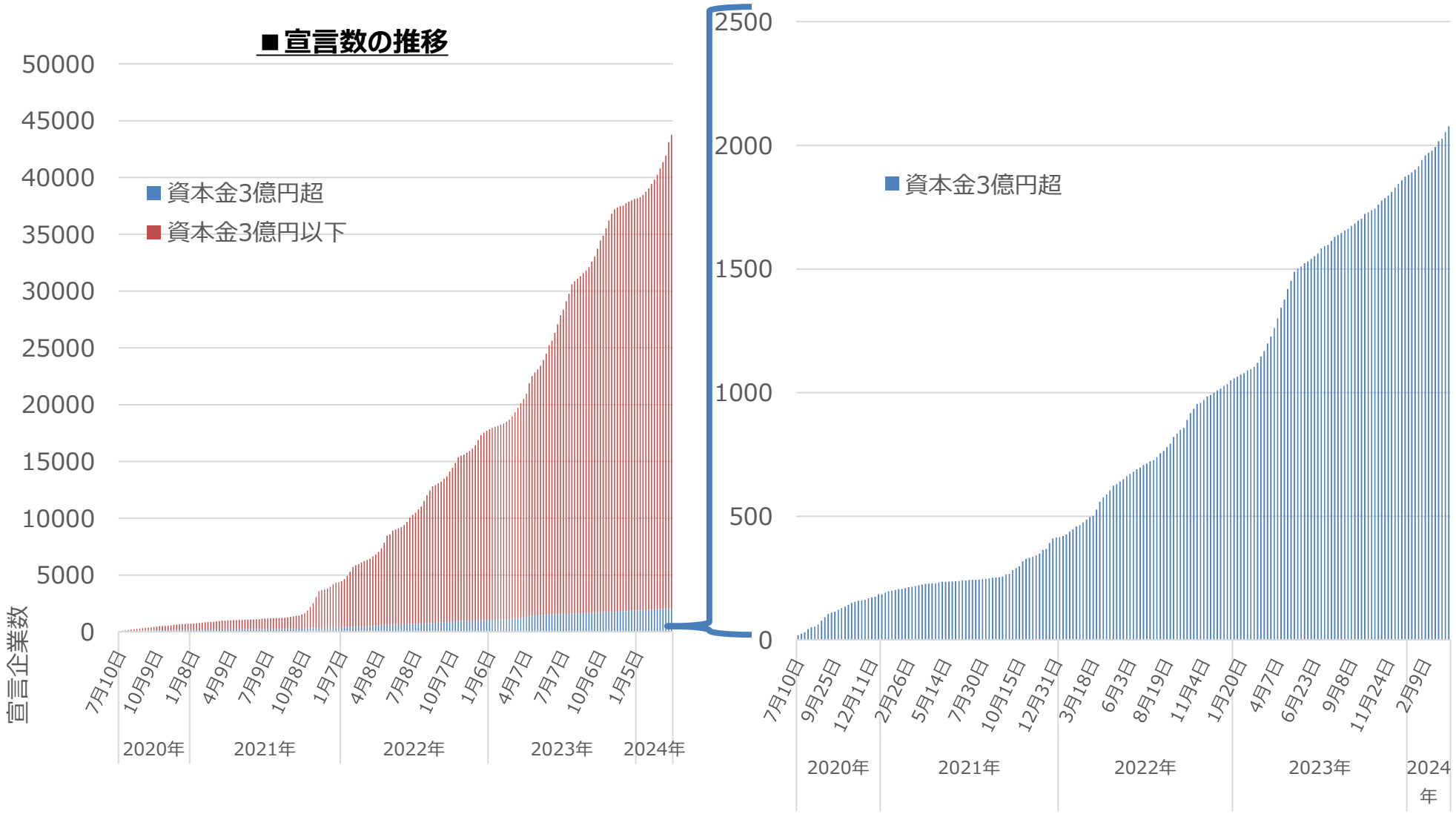

# 1.-②パートナーシップ構築宣言の宣言数(全国と管内との比較) (2024年3月29日現在)

- 全国：43,750社
  - 製造業：36%、非製造業：64% ／ 大企業：5%、中小企業：16%、小規模企業：57%
- 近畿：7,534社(17%)
  - 会社：6,458社 ／ 会社以外(一般法人、公益法人、個人事業者など)：1,076社
  - 福井県が県内全企業数に占める宣言企業の割合が全国1位、

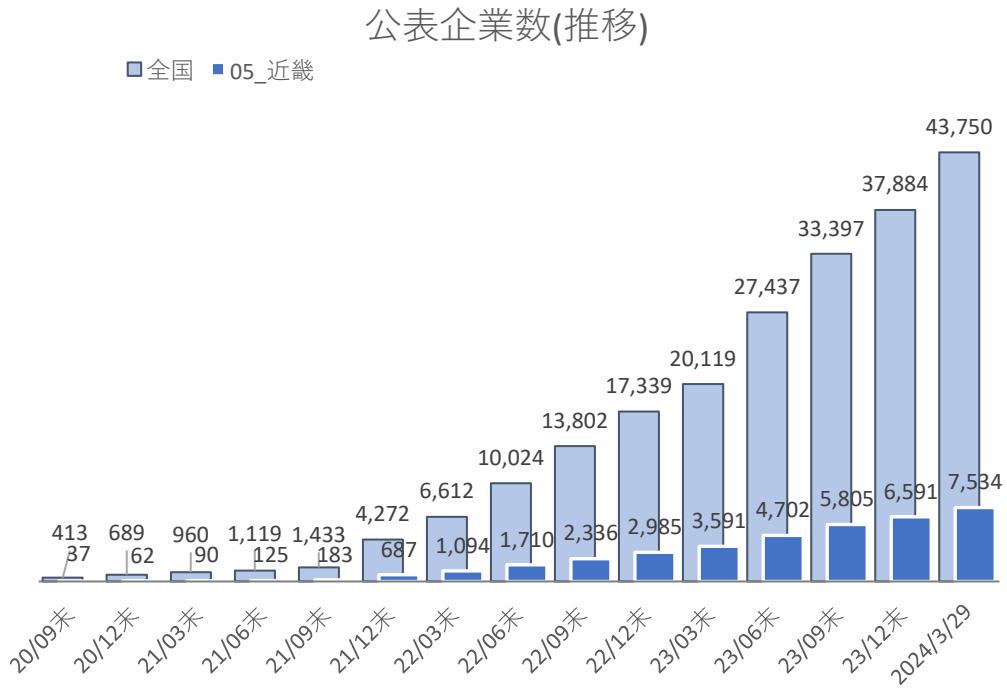


管内の府県別公表企業数

| | 全企業数（民営、非一次産業、大企業＋中小企業） | ①（対全国シェア） | 内、中小企業数 | 内、大企業数 | PS宣言企業数（3/29） | ②（対全国シェア） | ②－① | 全企業に占める宣言企業の割合 | 企業割合の順位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 福井県 | 29,255 | 0.8 | 29,210 | 45 | 1,035 | 2.4 | 1.55 | 3.54 | 1 |
| 滋賀県 | 34,667 | 1.0 | 34,608 | 59 | 346 | 0.8 | ▲ 0.17 | 1.00 | 24 |
| 京都府 | 79,214 | 2.2 | 79,023 | 191 | 771 | 1.8 | ▲ 0.44 | 0.97 | 26 |
| 大阪府 | 271,936 | 7.6 | 270,874 | 1,062 | 3,151 | 7.2 | ▲ 0.37 | 1.16 | 17 |
| 兵庫県 | 145,054 | 4.0 | 144,748 | 306 | 1,317 | 3.0 | ▲ 1.03 | 0.91 | 32 |
| 奈良県 | 31,557 | 0.9 | 31,526 | 31 | 402 | 0.9 | 0.04 | 1.27 | 12 |
| 和歌山県 | 34,394 | 1.0 | 34,367 | 27 | 512 | 1.2 | 0.21 | 1.49 | 6 |
| 近畿 | 626,077 | 17.4 | 624,356 | 1,721 | 7,534 | 17.2 | ▲ 0.22 | 1.20 | |
| 全国 | 3,589,333 | 100.0 | 3,578,176 | 11,157 | 43,750 | 100.0 | | 1.22 | |

出所：2023年度 中小企業白書 全企業数＝企業数＋個人

# 1.-③　近畿局管内各府県におけるパートナーシップ構築宣言の状況

- 近畿経済産業局管内の宣言企業数：7,534社(令和6年3月29日現在)

※全国に占める近畿局管内の宣言企業の割合：約17%

福井県：1,035社、滋賀県：346社、京都府：771社、大阪府：3,151社、兵庫県：1,317社、奈良県：402社、和歌山県：512社

**【各府県の取組の実例】**

**①補助金への加点措置、要件化、補助率のかさ上げ**
府県の単独事業において、補助金等を申請する企業が「パートナーシップ構築宣言」の宣言企業である場合、加点措置や補助率を上げる、もしくは宣言していることを補助金等を受ける際の要件とする等。

**②経済団体が行う広報活動への補助事業の実施**
府県から経済団体が実施する「パートナーシップ構築宣言」 の広報活動に対する補助事業を実施。

**③府県内への周知**
知事名等で、府県内の発注側事業者に対して、「パートナーシップ構築宣言」を積極的に宣言するよう要請等を行う。

**④共同宣言の実施**
府県や経済団体等が「パートナーシップ構築宣言」の普及等を含む共同宣言を実施する。

# 1.-④　パートナーシップ構築宣言を公表している業種別の企業数と割合

- 全国と比較して製造業の企業数が多く、特に金属製品、その他、プラスチック製品の製造業や、繊維工業が多い。

**業種別宣言企業数と割合**

| | 全国 | 割合（%） | 近畿 | 割合（%） |
|---|---|---|---|---|
| 1 農業、林業 | 851 | 1.9% | 67 | 0.9% |
| 10 小売業 | 2,436 | 5.6% | 420 | 5.6% |
| 11 金融業、保険業 | 347 | 0.8% | 45 | 0.6% |
| 12 不動産業、物品賃貸業 | 773 | 1.8% | 119 | 1.6% |
| 13 学術研究、専門・技術サービス業 | 2,567 | 5.9% | 403 | 5.3% |
| 14 宿泊業、飲食サービス業 | 1,852 | 4.2% | 384 | 5.1% |
| 15 生活関連サービス業、娯楽業 | 1,436 | 3.3% | 226 | 3.0% |
| 16 教育、学習支援業 | 378 | 0.9% | 67 | 0.9% |
| 17 医療、福祉 | 2,307 | 5.3% | 364 | 4.8% |
| 18 複合サービス事業 | 177 | 0.4% | 17 | 0.2% |
| 19 サービス業（他に分類されないもの） | 4,375 | 10.0% | 658 | 8.7% |
| 2 漁業 | 51 | 0.1% | 4 | 0.1% |
| 3 鉱業、採石業、砂利採取業 | 57 | 0.1% | 4 | 0.1% |
| 4 建設業 | 4,796 | 11.0% | 750 | 10.0% |
| 5 製造業 | 15,535 | 35.5% | 3,152 | 41.8% |
| 6 電気・ガス・熱供給・水道業 | 195 | 0.4% | 25 | 0.3% |
| 7 情報通信業 | 2,606 | 6.0% | 280 | 3.7% |
| 8 運輸業、郵便業 | 858 | 2.0% | 122 | 1.6% |
| 9 卸売業 | 2,153 | 4.9% | 427 | 5.7% |
| 合計 | 43,750 | | 7,534 | |

出所：2023年度　中小企業白書　全企業数＝企業数＋個人から算出

**製造業の業種別宣言企業数と割合**

| | 全国 | 割合（%） | 近畿 | 割合（%） |
|---|---|---|---|---|
| 5-1 食料品製造業 | 1,855 | 11.9% | 329 | 10.4% |
| 5-10 プラスチック製品製造業 | 878 | 5.7% | 211 | 6.7% |
| 5-11 ゴム製品製造業 | 114 | 0.7% | 28 | 0.9% |
| 5-12 なめし革・同製品・毛皮製造業 | 46 | 0.3% | 18 | 0.6% |
| 5-13 窯業・土石製品製造業 | 302 | 1.9% | 42 | 1.3% |
| 5-14 鉄鋼業 | 360 | 2.3% | 71 | 2.3% |
| 5-15 非鉄金属製造業 | 275 | 1.8% | 57 | 1.8% |
| 5-16 金属製品製造業 | 3,766 | 24.2% | 852 | 27.0% |
| 5-17 はん用機械器具製造業 | 279 | 1.8% | 62 | 2.0% |
| 5-18 生産用機械器具製造業 | 1,154 | 7.4% | 178 | 5.6% |
| 5-19 業務用機械器具製造業 | 208 | 1.3% | 48 | 1.5% |
| 5-2 飲料・たばこ・飼料製造業 | 472 | 3.0% | 74 | 2.3% |
| 5-20 電子部品・デバイス・電子回路製造業 | 263 | 1.7% | 45 | 1.4% |
| 5-21 電気機械器具製造業 | 470 | 3.0% | 84 | 2.7% |
| 5-22 情報通信機械器具製造業 | 68 | 0.4% | 5 | 0.2% |
| 5-23 輸送用機械器具製造業 | 703 | 4.5% | 61 | 1.9% |
| 5-24 その他の製造業 | 1,298 | 8.4% | 302 | 9.6% |
| 5-3 繊維工業 | 766 | 4.9% | 205 | 6.5% |
| 5-4 木材・木製品製造業（家具を除く） | 293 | 1.9% | 53 | 1.7% |
| 5-5 家具・装備品製造業 | 363 | 2.3% | 48 | 1.5% |
| 5-6 パルプ・紙・紙加工品製造業 | 383 | 2.5% | 100 | 3.2% |
| 5-7 印刷・同関連業 | 896 | 5.8% | 191 | 6.1% |
| 5-8 化学工業 | 290 | 1.9% | 84 | 2.7% |
| 5-9 石油製品・石炭製品製造業 | 33 | 0.2% | 4 | 0.1% |
| | 15,535 | | 3,152 | |

**※黄色は近畿の割合が低い業種、橙色は高い業種**

# 2.「パートナーシップ構築宣言」企業のヒアリング調査結果について

●調査の目的

「パートナーシップ構築宣言」は、官民連携で2020年5月に創設したサプライチェーンの取引先や価値創造を図る事業者との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築することを、**「発注者」側の立場から企業の代表者の名前で宣言するもの**。

今般、近畿管内で宣言を公表している中堅・中小企業の中で、親事業者もしくは下請け事業者とサプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携や適正な取引価格の（価格交渉ができる関係）取組状況を、**従来から下請Gメンが実施している重点5課題のヒアリングに加えて**、**近畿局独自の質問項目を設定し**に管内132社へのヒアリング調査を実施した。

具体的には、中小企業自らのパートナーシップ構築宣言を積極的に取り組む項目、宣言することによる効果や補助金への申請状況に関するヒアリング調査を実施するとともに、親企業との価格交渉・価格転嫁の現状のヒアリング調査も合わせて行った。

●調査の概要

- 調査期間：40日間 (2024年2月8日 ～3月19日)
- 調査した中小企業：132社
  近畿管内で パートナーシップ構築宣言を公表している中堅・中小企業であり、親企業とのサプライチェーンを構築していると予想される企業を有意に抽出
- 調査・**集計方法：訪問 90社、オンライン 42社（全て対面によるヒアリング）**

# 2.-① 調査結果：ヒアリング調査企業の概要（業種別、府県別、資本規模別、従業員別）

- ヒアリング調査企業132社の概要について

1）グラフ①「府県別」②「業種別」から、ヒアリング訪問企業は企業数が多い京阪神地区が82%を占め、業種としては、近畿地区の特徴である金属製品製造・加工業、化学、プラスチック製品、ゴム製品製造業、繊維工業の企業が結果的に多くなった。

2）グラフ③「資本金別」④「従業員規模」から、ヒアリング企業の資本金は99%が１億円以下であり、従業員規模も300名以下の企業が94%となった。

①調査企業の所在府県別の割合 ②調査企業の業種別の割合 ③調査企業の資本金規模の割合 ④調査企業の従業員規模の割合

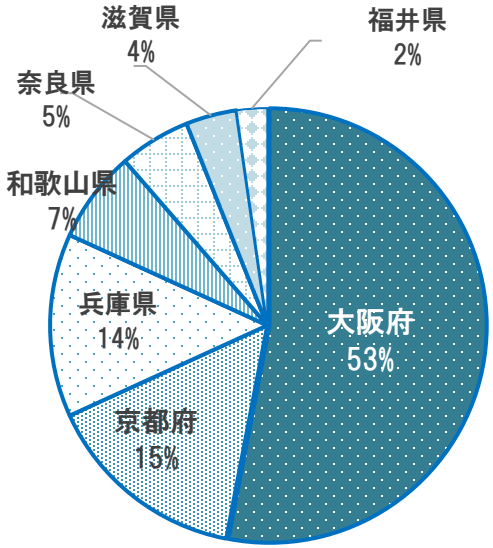


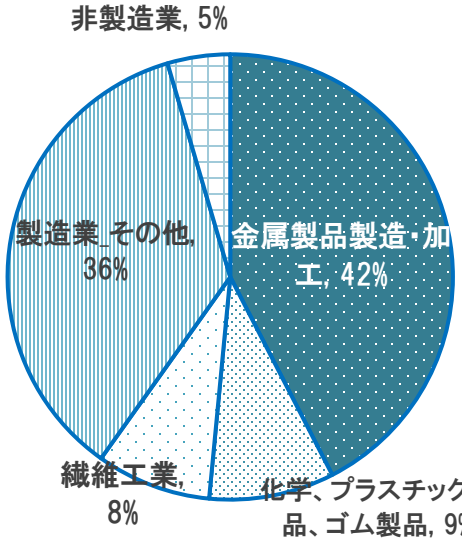


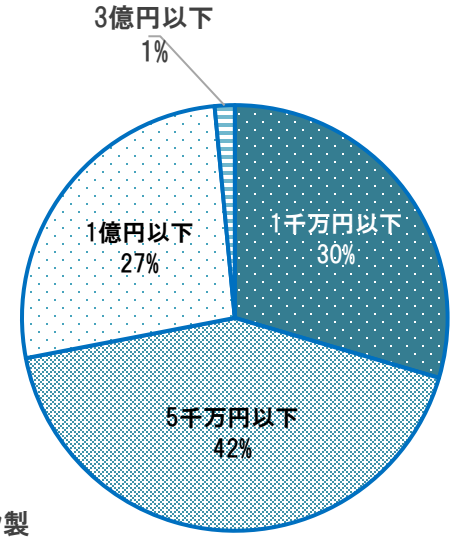


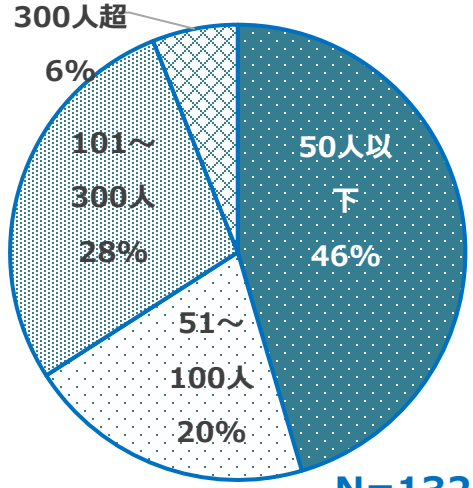


N=132

# 2.-②調査結果：価格協議（交渉）の現状(パートナーシップ構築宣言を公表している親事業者の対応)

- パートナーシップ構築宣言を公表している中小企業132社に価格協議について自社の親事業者の対応状況をヒアリングし、193事案（複数社回答を含む）の回答の結果から
  1）価格協議の方法
  ・発注企業からの申し入れは13%
  ・価格協議（交渉）が行われた割合は、「時間を要した」事例も含めると88%に達する。
  2）**フォローアップ調査結果（2023年９月：中小企業庁実施）との比較**
  ・質問項目が違うので完全な比較はできないが、本調査では親事業者からの申し入れ割合は、フォローアップ調査と比べ▲1.3ポイント低いものの、価格協議（交渉）が行われた割合は88%でフォローアップ調査の58.5%を大きく上回った。一方、対応してもらえなかった割合は、フォローアップ調査の7.8%と比べ▲5.0ポイント低い２%となり、パートナーシップ構築宣言実施の親事業者の価格協議に対するの意識の高さが伺える。

## 価格協議の現状

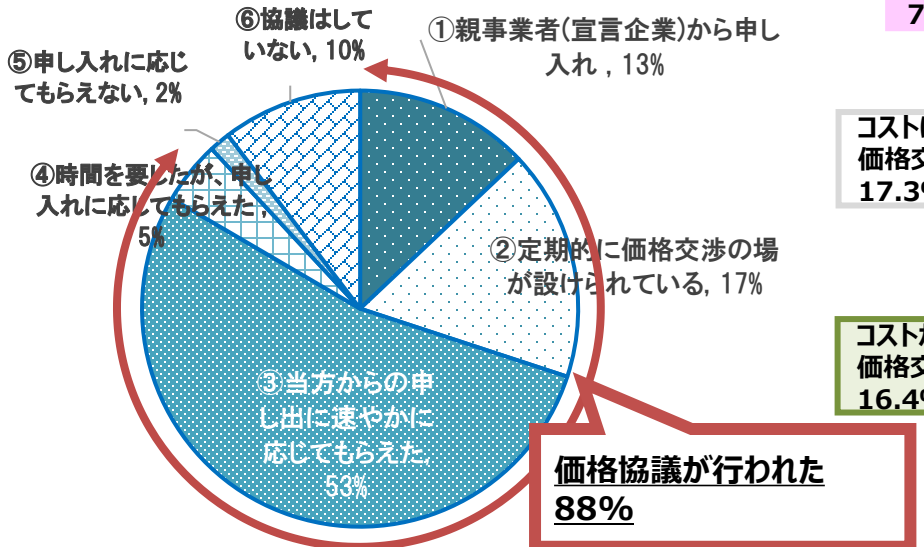


## 2023年9月のフォローアップ調査結果

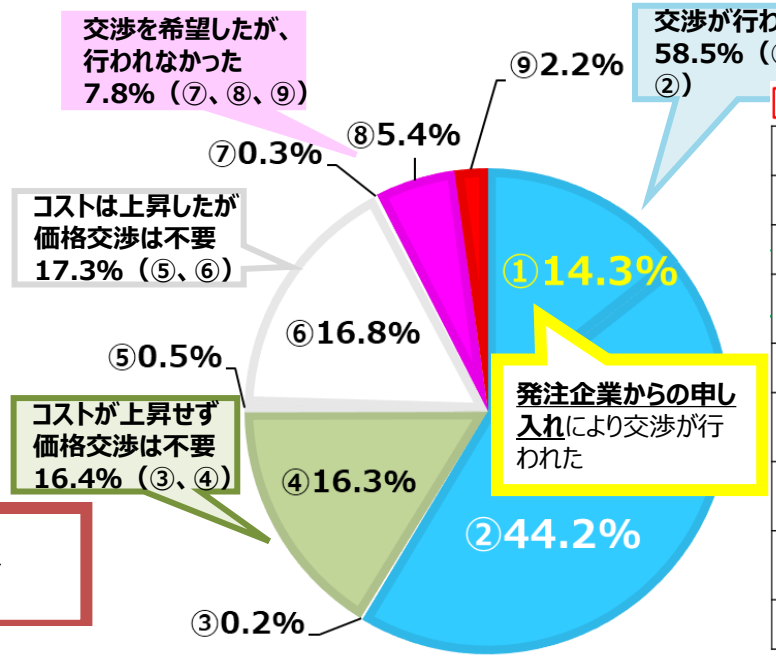


9月

| | | |
|---|---|---|
| ① | 発注企業から、交渉の申し入れがあり、価格交渉が行われた。 | 14.3% |
| ② | 受注企業から、発注企業に交渉を申し出、価格交渉が行われた。 | 44.2% |
| ③ | コストが上昇せず、価格交渉は不要と判断し、発注企業からの申し入れを辞退した。 | 0.2% |
| ④ | コストが上昇せず、発注企業から申し入れはなかったが、価格交渉は不要と判断し、受注企業から交渉を申し出なかった。 | 16.3% |
| ⑤ | コストが上昇したが、価格交渉は不要と判断し、発注企業からの申し入れを辞退した。 | 0.5% |
| ⑥ | コストが上昇し、発注企業から申し入れはなかったが、価格交渉は不要と判断し、受注企業から交渉を申し出なかった。 | 16.8% |
| ⑦ | コストが上昇し、発注企業から申し入れがあったが、発注減少や取引停止を恐れ、発注企業からの申し入れを辞退した。 | 0.3% |
| ⑧ | コストが上昇したが、発注企業から申し入れがなく、発注減少や取引停止を恐れ、受注企業から交渉を申し出なかった。 | 5.4% |
| ⑨ | コストが上昇し、発注企業から申し入れがなく、受注企業から交渉を申し出たが、応じてもらえなかった。 | 2.2% |

# 2.-③調査結果：価格転嫁の現状(パートナーシップ構築宣言を公表している親事業者の対応)

- パートナーシップ構築宣言を公表している中小企業132社に価格転嫁について自社の親事業者の対応状況をヒアリングし、193事案（複数社回答を含む）の回答の結果から

１）価格転嫁の現状

・75%の企業から「7割以上」の価格転嫁ができたとの回答があった。

・価格転嫁を受け入れてもらえなかった割合は、２%とごく少数の企業であった。

２）**<u>フォローアップ調査結果（2023年9月：中小企業庁実施）との比較</u>**

・質問項目が違うので完全な比較はできないが、「7割を超える価格転嫁」が、フォローアップ調査では33.8%に対し、今回の調査では75%にのぼった。一方、「全く価格転嫁ができなかった」との回答はフォローアップ調査に比べても極端に少なく（20.7%⇒2%）となり、今回のヒアリング企業では、親企業との価格転嫁が進んでい る結果となった.

## 価格転嫁の現状

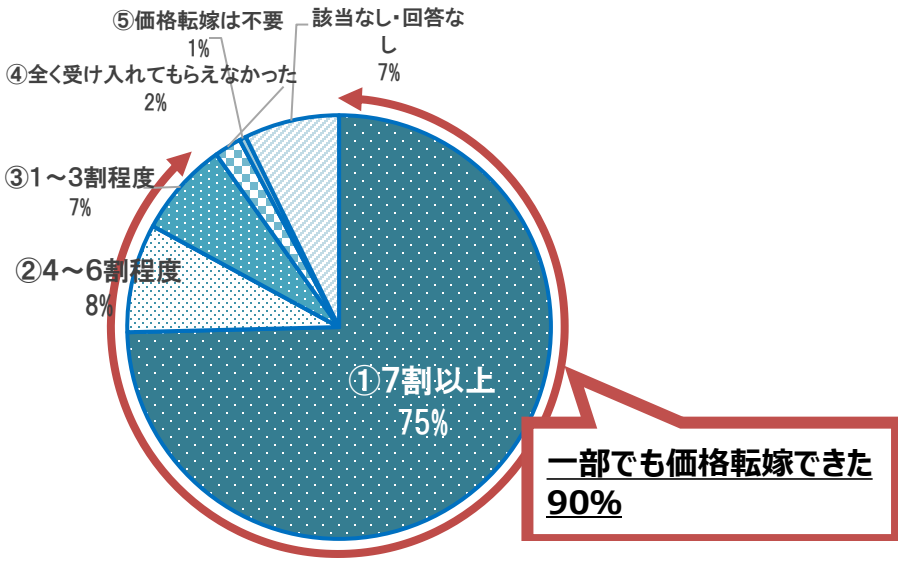


## 2023年9月のフォローアップ調査結果

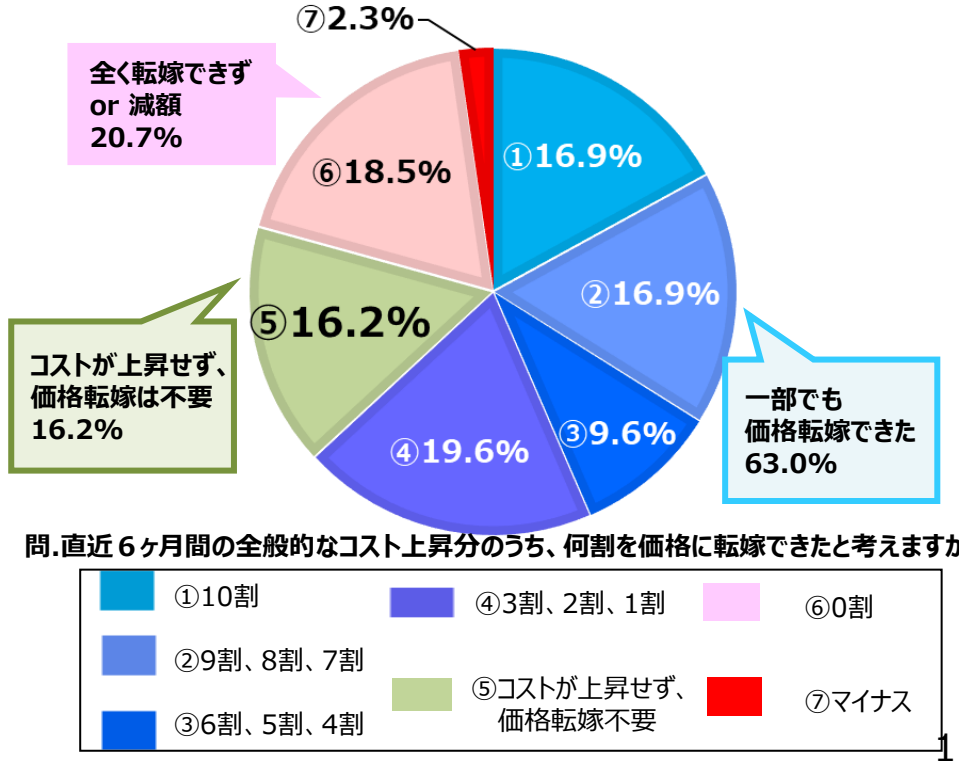

# 参考：価格交渉＆価格転嫁（コメント事例）

【凡例】● ：よい事例、▲ ：注意を要する事例

**➤労務費については、原材料費等と比較して未だ価格転嫁が難しいという声が多い。また、エビデンスの作成は手間が掛かると言う声もあるものの、作成したことによって、労務費の価格転嫁に成功した事例も複数存在。**

## 労務費等

**＊下記、【】内は親事業者の業種**

- ● 2021年3月、当該取引先から、労務費を含んだ価格交渉を促進する旨の通達があり交渉を実施。以降、毎年4月にほぼ自社の要請通りの価格転嫁が可能となった。【産業機械業】
- ● 受託品はすべて新規品扱いであり、注文の都度見積を行い、原材料費、光熱費、労務費等の最近のコスト増は都度反映させている。医療用医薬品の承認申請資料作成に係る対価の多くを人件費が占めている。【建設機械業】
- ● 取引先から仕様の提示があり、原材料費や労務費、管理費などを積み上げた見積もりを提出し、協議の上、価格決定している。【電機・電子・情報通信機器業】
- ▲ 以前から価格協議を申し入れ、値上げを約束していたが、現状もそのままで放置されている。自社からパートナーシップ宣言にも言及し担当者に投げかけたものの反応はなかった。【建設機械業】
- ▲ 原材料費上昇分は100%認められるものの、労務費転嫁の交渉はできていない。【金属製品製造・加工業】
- ▲ 競合が多いため要望通りの価格では合意しにくい【繊維工業】
- ▲ 値上の必要に迫られた際に自社から値上を要請するも、取引先子会社との相見積となることが多く、実質的には協議には至らない。【産業機械業】

## エビデンス

- ● 材料費、工賃、販売管理費など労務費を含む全てのコスト明細や自社利益分まで提示し、殆どが自社の希望価格で受注できていることから価格転嫁もできており満足感は高い。【自動車部品業】
- ● 値上げ要請の際は、細かい費目に分解してそのそれぞれについての説明を求めてくる。取引先がその上位に説明するための材料にするとのことだが、労務費や電気代まで製品単価に割り振らないと受諾されないので大変手間がかかった。最終的には、要請額に近い価格で価格改定できた。【自動車部品業】
- ● 従前から原材料費の高騰による価格改定交渉を都度行っており、その際には根拠が明確なエビデンスを提示すれば、自社の要望額をほぼ100%認めていただけている。【 電機・電子・情報通信機器業】
- ▲ 原材料費の値上げのみ認められ、労務費含む加工賃や運送費の値上げは一切認められず、詳細な内訳数値の提出を求められたが断った。その後取引は減少している。【その他機械器具業】

## 2.-④調査結果：価格協議と価格転嫁の現状から(パートナーシップ構築宣言を公表している親事業者の対応)

- 親事業者と受注事業者の双方ともにパートナーシップ構築宣言を公表している企業間の価格協議の方法と価格転嫁の状況について中堅・中小企業132社と宣言公表の親事業者との取引193事案（※）のヒアリング結果から、
  ・価格協議の方法が、①「親事業者からの申し入れ」、③「受注者からの申し入れ」の事案は、価格転嫁が「③1～3割程度」にとどまったものが見受けられる。
  ・一方で、②定期的に価格交渉の場が設けられている事案は、価格転嫁が、「③1～3割程度」、「④全く受け入れてもらえなかった」という事例は皆無で、**親事業者、受注者双方の定期的なコミュニケーションをとることで価格転嫁も進んでいることが伺える。**

・価格協議はしていないが、価格転嫁を「7割以上できている」事業者が10事例あった。

（※）193事案については複数回答含む

| (事案数) | | 価格転嫁の状況 | | | | | | 総計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | ①７割以上 | ②４～６割程度 | ③１～３割程度 | ④全く受け入れてもらえなかった | ⑤価格転嫁は不要 | 該当なし･回答なし | |
| 価格協議の方法 | ①親事業者(宣言企業)から申し入れ | 18 | 2 | 3 | 1 | 0 | 1 | **25** |
| | ②定期的に価格交渉の場が設けられている | 26 | 5 | 0 | 0 | 0 | 2 | **33** |
| | ③当方からの申し出に速やかに応じてもらえた | 85 | 9 | 6 | 0 | 0 | 3 | **103** |
| | ④時間を要したが、申し入れに応じてもらえた | 5 | 0 | 4 | 0 | 0 | 0 | **9** |
| | ⑤申し入れに応じてもらえない | 0 | 0 | 1 | 2 | 0 | 0 | **3** |
| | ⑥協議はしていない | 10 | 0 | 0 | 1 | 1 | 8 | **20** |
| | 総計 | **144** | **16** | **14** | **4** | **1** | **14** | **193** |

# 2.-⑤調査結果：積極的に取り組む項目、経営者の関与／推進体制・組織

- 積極的に取り組む項目は5つの項目から最低1項目選択することになっているが、複数選択も可能。宣言企業のうち、7割を超える企業が、「①企業間の連携」を選択、続いて「④グリーン化への取組」が半数近くの企業が選択。逆に「③専門人材マッチング」は12%に止まっている。
- 宣言者である経営者の積極的な関与かつ宣言に対する推進体制を構築している企業は56%にのぼった。

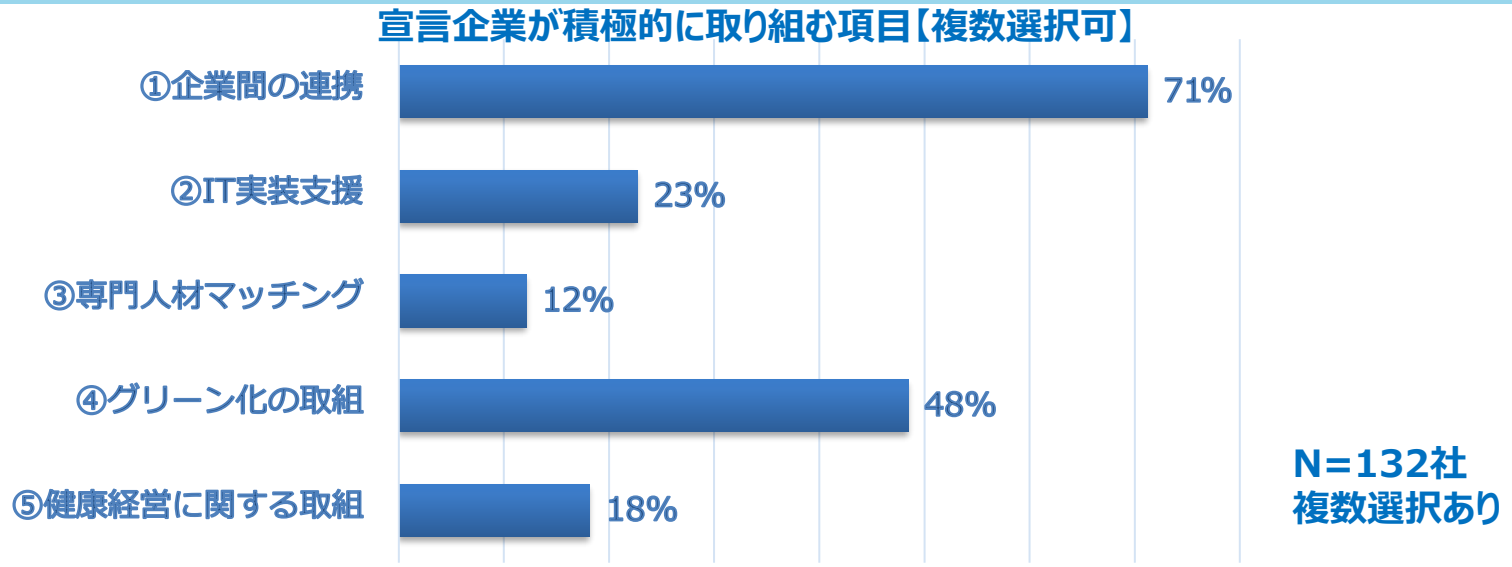


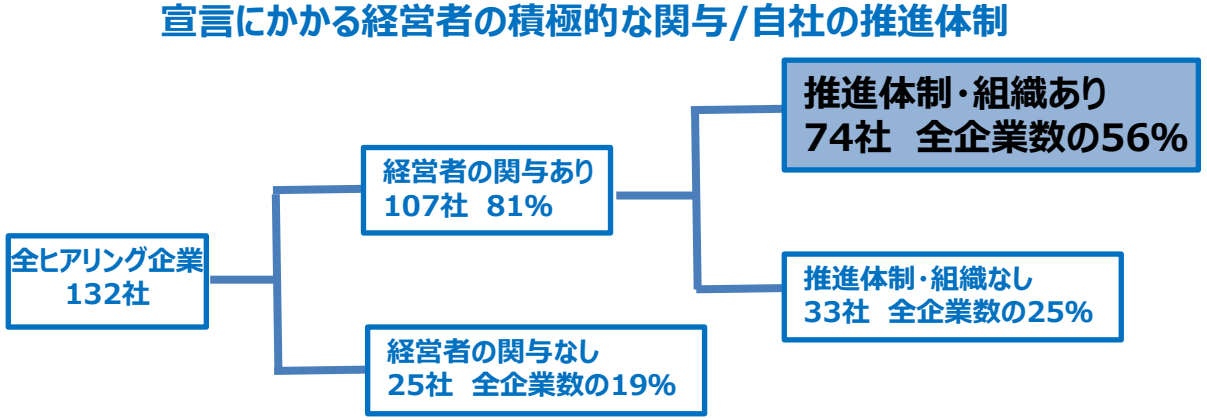

# 2.-⑥調査結果：パートナーシップ構築宣言の具体的な効果

- パートナーシップ構築宣言を公表したことで、「効果があった」と答えた企業は補助金の加点措置等の効果も含め、40%、52社に止まった。なお、補助金の加点措置等以外に効果があったと答えた企業は31%、41社となった。
- 補助金の加点措置等以外に効果があったと回答した企業41社のうち、34%の14社が「サプライチェーンの強化」につながったと答えており、次いで「社員の意識の向上」が24%、10社という結果となった。

## パートナーシップ構築宣言の効果

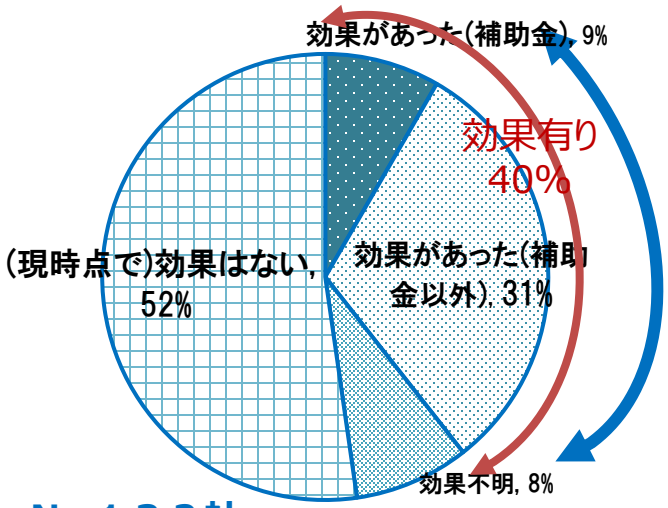


N=１３２社

効果有り（補助金以外）
31%

## 補助金以外の効果

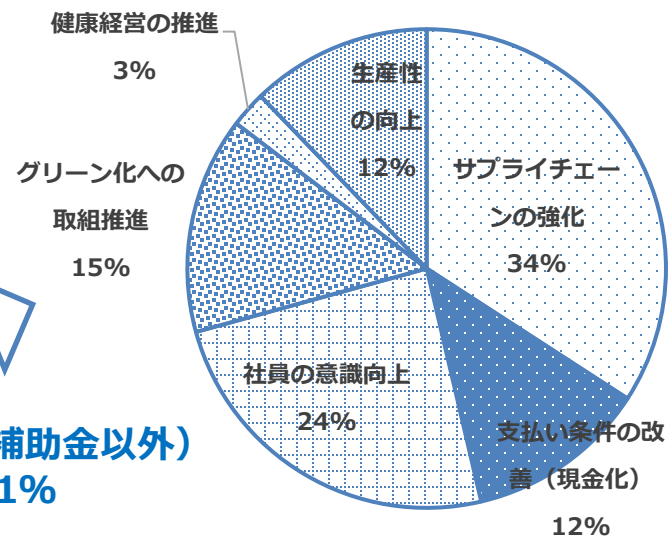


N=４１社

| 補助金以外の効果 | 企業数 |
|---|---|
| サプライチェーンの強化 | 14 |
| 支払い条件の改善（現金化） | 5 |
| 社員の意識向上 | 10 |
| グリーン化への取組推進 | 6 |
| 健康経営の推進 | 1 |
| 生産性の向上 | 5 |
| 計 | 41 |

# 2.-⑦調査結果：補助金への申請

- 調査した中小企業の内132社の内、96社(73%)が補助金を意識し、宣言を公表。
- 残りの内30社(23%)は、補助金を目的に宣言をしていない。

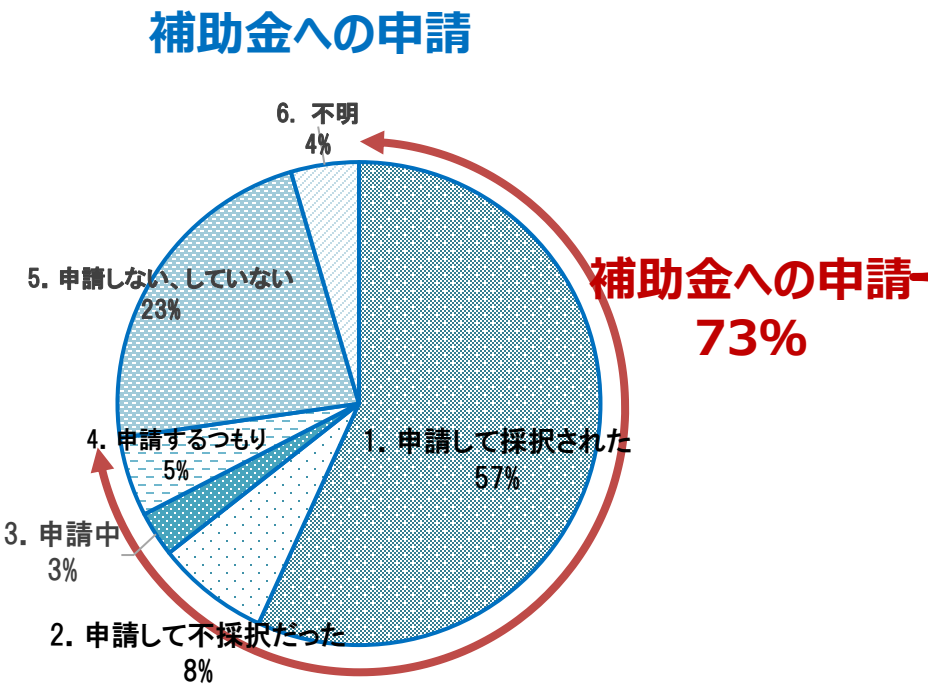


| | 企業数 | 割合 |
|---|---|---|
| 1. 申請して採択された | 75 | 57% |
| 2. 申請して不採択だった | 10 | 8% |
| 3. 申請中 | 4 | 3% |
| 4. 申請するつもり | 7 | 5% |
| 5. 申請しない、していない | 30 | 23% |
| 6. 不明 | 6 | 5% |
| 計 | 132 | |

# ３．ヒアリング調査結果から（まとめ）

- パートナーシップ構築宣言を公表している関西のものづくり企業の「金属製品製造・加工」、「化学（化学、プラスチック製品、ゴム製品）」を中心に132社にヒアリング調査を実施したところ、 自社の親企業とは、88%の企業が価格協議ができており、「7割以上の価格転嫁」ができている企業も75%にのぼった。
  ※中小企業庁のフォローアップ調査結果では、価格交渉の状況で全27業種中、「化学」が3位、「金属」が6位、価格転嫁率では「化学」が1位、「金属」が9位となっている。
- 親企業と定期的に価格協議の場が設けられている場合は、価格転嫁も総じてうまくいっていることが伺えた。
- 宣言を公表している企業の中で、具体的な効果があったと答えた企業は40%、52社に止まったが、「補助金の加点措置等以外にも効果があった」と答えた企業（41社）は「補助金の加点措置等に効果があった」（11社）と回答した企業の3倍以上にもなった。一方で、補助金を意識して宣言した企業は73%に達した。
- 補助金の加点措置等以外での具体的効果としては、宣言をしたことで、「企業間のサプライチェーンの強化」、「社員のモチベーションアップ」、「グリーン化への取組推進」、「支払い条件の改善（現金化）」等に繋がったと回答があった。
- 宣言内容の推進については経営者の積極的な関与が81%の企業でみられ、かつ推進体制も56%の企業が整えていた。

# 【参考】調査票：備考1,2,3のヒアリング結果を取り纏めたもの

| 【パートナーシップ構築宣言実施事業者の取組状況調査】 | | | |
|---|---|---|---|
| Ⅰ．趣旨 | 「パートナーシップ構築宣言」は、2020年5月に創設したサプライチェーンの取引先や価値創造を図る事業者との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築することを、「発注者」側の立場から企業の代表者の名前で宣言するもの。今般、 近畿管内で宣言を公表している中堅・中小企業の中で、親事業者もしくは下請け事業者とサプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携や適正な取引価格の（価格交渉ができる関係）取組状況を従来から実施している重点5課題のヒアリングに加えて聴取したもの。（近畿局 管内132社） | | |
| Ⅱ．実施要領 | ヒアリング対象 | | |
| | 取引先のひとつである親事業者が「パートナーシップ構築宣言」を宣言していると予想され、かつ「パートナーシップ構築宣言」を宣言済みの管内の中堅・中小企業者を調査対象とする。<br>※備考１は受注者側として親企業の対応状況の現状を、備考2,3は発注者側のとしてパートナーシップ構築宣言の実践状況を聴取する。 | | |
| Ⅲ．記載事項 | 備考１「振興基準」の遵守《受注者側として》 | | |
| | | 1 価格協議方法は<br>①親事業者(宣言企業)から申し入れ<br>②定期的に価格交渉の場が設けられている<br>③当方からの申し出に速やかに応じてもらえた<br>④時間を要したが、申し入れに応じてもらえた<br>⑤申し入れに応じてもらえない<br>※番号を選択し具体的な状況を記載 | 2 価格転嫁(要望に対しての受け入れ）状況<br>①7割以上<br>②4～6割程度<br>③1～3割程度<br>④全く受け入れてもらえなかった<br>※番号を選択し具体的な状況を記載 |
| | 備考２サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携《発注者側として》 | | |
| | | 3 自社が積極的取り組む項目を選定。項目毎に取組内容を具体的に記載<br>①企業間の連携<br>②IT実装支援<br>③専門人材マッチング<br>④グリーン化の取組<br>⑤健康経営に関する取組 | 4 取組に対する経営者の積極的な関与はあるか<br>※Yes→1 No→2と記載<br>5 人員体制・管理体制はできているか。<br>※Yes→1 No→2と記載<br>※各々特記事項があれば記載 |
| | 備考３サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携《発注者側として》 | | |
| | | 6 宣言により具体的な効果はあったか。<br>※具体的な状況を記載 | 7 パ宣言のインセンティブのある自治体の補助金を申請し、採択されたか。<br>※具体的な状況を記載 |